

午前10時03分 開会

◎開会の宣告

○新井貞夫議長 おはようございます。

ただいまの出席議員数は23名ですので、定足数に達しております。

ただいまから平成26年9月東埼玉資源環境組合議会定例会を開会いたします。

◎開議の宣告

○新井貞夫議長 直ちに本日の会議を開きます。

◎議員の紹介

○新井貞夫議長 先般、八潮市選出組合議会議員の辞職に伴う改選の結果報告が9月19日にありました。ご報告かたがたご紹介いたします。

森下純三議員でございます。

◎議席の指定

○新井貞夫議長 次に、ただいま紹介いたしました議員の議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第2項の規定により、議長において指定いたします。

書記をして、氏名及び議席番号を朗読させます。

○剣持督己議会係長 朗読いたします。

……朗読……

森下純三議員22番。

以上でございます。

○新井貞夫議長 ただいま朗読させましたとおり、議席を指定いたします。

◎諸般の報告

○新井貞夫議長 この際、諸般の報告をいたします。

委員会条例第6条第2項の規定に基づき、9月19日の閉会中において、総務常任委員に森下純三議員を選任いたしました。

次に、監査委員から出納検査の結果について報告がありましたので、その写しを報告第1号としてお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

次に、今定例会に説明員として出席通知のありました者の職・氏名の一覧表を報告第2号としてお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

次に、管理者から議案の提出がありましたので、ご報告いたします。

書記をして議案の朗読をさせます。

○剣持督己議会係長 朗読いたします。

……朗読……

東 埼 資 環 第 4 0 8 号

平成26年9月19日

東埼玉資源環境組合議会

議長 新 井 貞 夫 様

東埼玉資源環境組合

管理者 高 橋 努

9月組合議会定例会に提出する議案書の送付について

標記について、平成26年10月1日に招集いたしました組合議会に、本職から提案する議案として別添「議案目録」のとおり議案書を送付いたします。

議 案 目 録

- 1 財産の取得の追認議決を求めることについて（自走式コンベアごみ投入検査機）
- 1 平成26年度東埼玉資源環境組合会計補正予算（第1号）について
- 1 平成25年度東埼玉資源環境組合会計歳入歳出決算認定について

東 埼 資 環 第 4 2 9 号

平成26年10月1日

東埼玉資源環境組合議会

議長 新 井 貞 夫 様

9月組合議会定例会に提出する議案書（その2）の送付について

標記について、平成26年10月1日に招集いたしました組合議会に、本職から提案する議案として別添「議案目録」のとおり議案書（その2）を送付いたします。

議 案 目 録

1 東埼玉資源環境組合監査委員の選任につき同意を求めることについて

以上でございます。

○新井貞夫議長 次に、6月定例会において各常任委員会に付託いたしました特定事件について、各常任委員長から調査結果の報告がありましたので、その写しを報告第3号としてお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

委員会を代表して、総務常任委員長から報告を求めます。

中野照夫総務常任委員長。

〔中野照夫総務常任委員長登壇〕

○中野照夫総務常任委員長 おはようございます。

議長のご指名によりまして、各常任委員会に付託されました閉会中の特定事件について、3委員会を代表してその調査概要をご報告申し上げます。

常任委員会合同行政調査は、去る7月17日、18日の2日間にわたり、総務常任委員8名、ごみ処理常任委員6名、し尿処理常任委員6名出席し、管理者、理事、副管理者、事務局長の出席を求め、「ごみ減量・資源化の取り組み」、「環境衛生センター可燃ごみ処理施設の運営」についての2項目を調査事項とし、新潟県南魚沼市へ、また、「汚泥再生処理センターの運営」についてを調査事項とし、新潟県三条市への行政調査を実施いたしました。

その主なものについて、ご報告申し上げます。

まず、南魚沼市の「ごみ減量・資源化の取り組み」についてでございますが、南魚沼市のごみ搬入量のうち可燃ごみについては、平成24年度は2万1,486トンで、平成18年度に比較して75%まで減少している。主な要因は、人口減少によるものであるが、排出先の多様化や有価物の売却、分別の徹底、容器包装ごみの取り組みなどによる効果もあったと考えられる。また、事業所から排出される産業廃棄物の受け入れ基準の見直しや、適正処理の指導が徐々に浸透してきていることも一因と考えているとのことであります。

不燃ごみの搬入量については、平成24年度1,617トンで、平成18年度に比較して60%まで

減少している。その要因は、缶・びん製品からペットボトルへの移行など、住民のライフスタイルの変化による影響のほか、可燃ごみの減少要因と同様な理由が考えられるとのことでありました。

今後のごみ減量化対策としては、紙箱、紙袋などの雑紙や飲料用紙パックなどの分別が進んでいないことから、これらの資源化について市報などでの周知、啓発を図り、加えて玩具や食器などの容器包装に該当しないプラスチック製品については、リサイクルできないか検討していくとのことでありました。

また、生ごみ削減の一つの施策として、平成25年度から大和地域でディスポーザーの一部導入が始まったが、今年度中には市内全域で利用可能になる予定である。ディスポーザーは、台所の流し台に回転式の破砕機を設置し、生ごみを粉砕し、そのまま下水道に流して処理場で汚泥として処理する仕組みで、焼却ごみの減少、二酸化炭素の発生抑制、施設の延命化、高齢化社会でのごみ出し作業の軽減、生活環境の改善等の効果が期待されるとのことでありました。

資源化については、せん定枝や加工木材をチップ化し、工場などの燃料材として利用している。野外焼却防止の観点から、平成23年度より、家庭のせん定枝の無料搬入期間を設けたため急増しており、これに伴い平成27年度から有料化にする予定である。不燃物の資源化率は55%前後で推移し、ほとんど変化はない。平成23年度から容器包装ごみの資源化を開始したが、容積に比べ軽量のため、全体への効果は小さいとのことでありました。

次に、南魚沼市の「環境衛生センター可燃ごみ処理施設の運営」についてでございますが、今回調査いたしました環境衛生センター可燃ごみ処理施設の敷地面積は、1万8,600平方メートルで、建築面積は6,700平方メートル、延床面積は7,388平方メートルでした。

処理能力は、2炉で1日110トン、処理方式は、酸素式熱分解直接熔融方式で、廃熱蒸気タービンを用い、1,350キロワットの発電能力を有していました。

工期は、平成13年4月から平成16年3月、総事業費は44億5,735万5,000円で、現在建設中である組合の第二工場ごみ処理施設と同様に、ガス化熔融により、ごみを再資源化できる熔融スラグにしておりました。

スラグについては、平成21年3月に、一般廃棄物、下水道汚泥、またはそれらの焼却灰を熔融固化した道路用熔融スラグとしてJ I S 認証契約を取得し、平成22年3月には、コンクリート用熔融スラグ骨材として同認証契約を取得し、コンクリート二次製品等の有効利用に取り組んでいるが、思うように進捗していないのが現状であるとのことでありました。

また、ガス化溶融プラントは、1. 最終処分場の減容化、2. 焼却灰の資源化、3. 発電による二酸化炭素の削減、4. ダイオキシン抑制としてのシステムとして有効であることから採用したとのことであります。

次に、三条市の「汚泥再生処理センターの運営」について、ご報告いたします。

今回調査いたしました汚泥再生処理センターの敷地面積は、1万3,152.42平方メートルで、建築面積は2,011.5平方メートル、延床面積は3,647.8平方メートルでした。

処理能力は、1日当たりし尿30キロリットル、浄化槽汚泥100キロリットル、農業集落排水施設汚泥6キロリットルの計136キロリットルで、処理方式は浄化槽汚泥の混入比率の高い膜分離高負荷脱窒素処理方式、工期は平成20年9月から平成22年12月、全体事業費は26億6,569万8,000円でした。

主な設備としては、1. 受入貯留・前凝集分離設備、2. 主処理設備、3. 高度処理・消毒・放流設備、4. 脱臭設備などがあり、当施設が採用しているし尿処理システムは硝化反応と脱窒素反応を単一槽で無希釈にて行い、攪拌・ばっ気装置としてドラフトチューブエアレーターを用いている。この装置は、し尿のような高濃度の排水から、浄化槽汚泥のような中濃度の排水まで、高効率な攪拌とばっ気を行うことができる。硝化脱窒素槽では、単一槽でブロワによる空気の供給と停止を時間的に区分し、硝化反応と脱窒素反応を繰り返し高度な窒素除去を行う。また、硝化脱窒素槽の汚泥の濃度は膜分離装置により容易に調整され、最適な濃度を維持することができるとのことであります。

建設地の選定においては、1. 将来にわたり住宅が接近してくる可能性が極めて低く、さらに主要地方道や県道からも近いという条件が整っていること。2. 下水処理センターに隣接して建設することにより、し尿処理の排水を同センターの雨水放流渠を利用して信濃川に排水できるため、し尿処理施設から別途の排水経路を信濃川まで設置する必要がなくなること。3. 将来的に下水道の普及が進むことを踏まえ、今後、し尿処理場の再建築となった場合、搬入されたし尿・浄化槽汚泥などを希釈して直接下水道に放流する方式への移行が見込まれることから、その時点で改めて下水処理場の近接地に用地を求めて全面的に建てかえるより、あらかじめ下水処理場の近接地にし尿処理場があれば施設の一部改修で対応できるため、効率的かつ経済的であることから現在地を選定したとのことであります。

また、再資源化の取り組みについては、水処理工程により発生する汚泥は電気浸透脱水機により低含水率とし助燃剤として利用するほか、堆肥化施設に送られた汚泥は発酵装置の中で分解・発酵された後、汚泥発酵肥料として袋詰めされた製品にして農地などに還元してい

る。

生産量としては排出される汚泥の2分の1を堆肥化する計画で、一営業日当たり約70袋の製造を目安にスタートした。この肥料は、平成23年3月25日に「とちみのり」という名称で農林水産省の肥料登録を得た後PRを兼ねて広く市民に無償配布したところ、化学肥料の補完的有機質資材として多くの市民から利用されたことを踏まえ、同年9月1日より1袋15キロ入り100円で有料頒布に踏み切った。しかし、実際にはまだ臭気が強かったため住宅地等で使用することに若干抵抗感があり、残念ながら有料頒布としてからは多くの在庫を抱えることになった。その後、少しでも肥料の臭気が薄まるよう試行錯誤を重ね、臭気の問題を多少改善することができたことから、それをもって改めてPRに努めたところ販売量が大幅に伸びた。今後は、生産コストと販売額との差をどのように縮めていくかが課題であるとのことでありました。

以上が今回の行政調査の概要であります。全体を通して貴重なお話を伺うことができました。今後、このことを組合行政並びに構成団体の中で生かしていきたいと考えております。

なお、南魚沼市及び三条市の概要につきましては、調査結果報告書をごらんいただきたいと思います。

以上で報告を終わります。

○新井貞夫議長 次に、ごみ処理常任委員長より委員会報告書の提出がありましたので、お手元に配付しておきましたからご了承願います。

以上で諸般の報告を終わります。

◎会議録署名議員の指名

○新井貞夫議長 これより会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第127条の規定により、議長において指名いたします。

21番 中野照夫 議員

22番 森下純三 議員

23番 中山康 議員

を指名いたします。

◎会期の決定

○新井貞夫議長 次に、会期の決定を議題といたします。

閉会中に議会運営委員会が開催されましたので、議会運営委員長から報告をお願いいたします。

野口佳司議会運営委員長。

〔野口佳司議会運営委員長登壇〕

○野口佳司議会運営委員長 閉会中に開催いたしました議会運営委員会の審査結果をご報告いたします。

今定例会に管理者から提出されました議案は、財産の取得の追認議決を求めることについてのほか3件であります。

また、第6号議案 平成25年度東埼玉資源環境組合会計歳入歳出決算認定については、8名の委員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託することに決定いたしました。

一般質問通告者はありませんでした。

また、今定例会の会期につきましては、本日1日間と決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○新井貞夫議長 以上で議会運営委員長の報告を終了いたします。

お諮りいたします。

今定例会の会期は、議会運営委員長報告のとおり、本日1日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○新井貞夫議長 ご異議なしと認めます。

よって、今定例会の会期は、本日1日間と決定いたしました。

◎閉会中のごみ処理常任委員会における会議

の経過ないし結果の報告・質疑

○新井貞夫議長 次に、ごみ処理常任委員会における閉会中の継続審査の件を議題といたします。

ごみ処理常任委員長から、閉会中における会議の経過ないし結果について報告を求めま

す。

小川利八ごみ処理常任委員長。

〔小川利八ごみ処理常任委員長登壇〕

○小川利八ごみ処理常任委員長 おはようございます。

議長のご指名によりまして、閉会中の継続審査となっておりますごみ処理常任委員会における調査の概要をご報告申し上げます。

当委員会は、去る6月26日、委員8名出席し、説明員として副管理者、事務局長、事務局次長（兼）建設準備室長のほか担当課長の出席のもと、第一工場第一委員会室において開催いたしました。

まず、審査事項であります「第二工場ごみ処理施設建設工事請負契約」について、執行部より説明を聴取いたしました。

その内容は、第二工場ごみ処理施設建設工事につきましては、昨年基本設計と実施設計を行い、12月17日付で草加市から建設に必要な開発協議と計画通知の確認済証の交付を受け、1月6日から土木建築工事に着手した。杭打ち工事と山留工事が4月に終了し、ごみピット等の掘削工事や炉室下部の基礎工事を進めており、今後、施設の躯体工事と管理棟や渡り廊下等の工事を行っていく。外装工事や煙突工事については平成27年度に行い、プラント工事については、11月頃から機器据付工事に着手し、その後配管工事などを行いながら、電気・保温・塗装工事を順次進めていく。外構・植栽工事については平成27年度、試運転・運転指導は平成27年11月から、その他工事としては、既存管理棟の解体工事を平成27年度に予定している。また、敷地北側の付替え道水路工事については、平成26年度・27年度の2カ年で施工していくとのことでした。

さらに、工事の進捗状況を見ながら第二工場地元連絡協議会の周辺地域10町会の住民を対象とした現場見学会の開催を考えており、引き続き細心の注意を払いながら安全に施工できるよう進めてまいりたいとのことでした。

次に、建設工事請負契約については、昨今の建設資材の高騰や賃金等の急激な変動に伴い、農林水産省及び国土交通省から、平成26年2月からの公共工事の工事費の積算に用いるための公共工事設計労務単価を決定したとの通達を受けたことから、2月27日にJFEエンジ・鴻池組特定建設工事共同企業体から「第二工場ごみ処理施設建設工事に係る資材・労務単価の上昇に伴う請負工事契約の変更等について」の要望書が提出された。これを受け、県内の自治体等にインフレスライド条項の適用の状況確認などを行い、組合としても工事の安全性

や円滑な施工性を確保するため、本年4月1日を基準日と設定し、国に準じた事務手続きの準備を進めており、現在建設物価、積算資料、公共建設工事標準単価積算基準歩掛り、下水道用設計標準歩掛り等を用いて労務人工の数量や資材等の材料について確認作業を行っているとのことでした。

また、山留工事や杭打ち工事の時に地中内に想定外の障害物等が存在したことで、新たな工事として、障害物を撤去するために特殊機械による撤去工事が追加となり、これも変更契約の対象となることから、今後それらを精査し、11月までに変更内容等を確認していきたい。その後、地域計画の変更や交付金手続きを進めながら、12月定例議会に第二工場ごみ処理施設建設工事の変更契約議案を提出させていただきたいと考えているとのことでした。

続いて質疑に入りましたところ、契約額の増額部分については組合負担になるのか、との質疑に対し、増額分は地域計画の変更を行い、交付金に反映するよう要望してまいりたい。また、この契約に当たっては債務負担行為を組んでおり、建設工事については当初の設定額よりもかなり下回っていることから、この限度額の中での対応となるとのことでありました。

次に、本体工事の項目ごとにその実施時期に相違があるが、これらの項目ごとに労務単価は異なるのか、との質疑に対し、国土交通省の通達では、平成26年2月からの公共工事と示されているが、組合では、本年4月1日以降の工事に係るものと考えているとのことでありました。

次に、現在の契約額と比較しどれくらい増額すると考えているのか、との質疑に対し、契約変更による増額分は、本年4月1日以降の工事に係るものであることから、概算で契約額の2割までいかないものと見込んでいるとのことでありました。

次に、今後労務賃金等の単価が下がるような場合、再度契約変更をして減額を行うのか、との質疑に対し、新聞報道によると、本年2月以降の公共工事の労務単価は、平成24年度と比較すると平均で23.2%の上昇となっており、今後下降するという情報も入っていない。また、今後は地下部分の工事が完了し地上工事となり、不確定要素がなくなることから、十分精査し、工事費の契約変更は今後1回のみとしたいとのことでありました。

以上で質疑を終結し、本件に関する調査を終了いたしました。

以上で報告を終わります。

○新井貞夫議長 続いて、ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑に当たっては、1回目は登壇して発言席にて行い、2回目以降は自席で行ってください。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○新井貞夫議長 質疑はなしと認め、これにて質疑を終結いたします。

◎管理者提出第4号議案ないし第7号議案の

一括上程、提案理由の説明

○新井貞夫議長 次に、管理者提出第4号議案ないし第7号議案までの4件を一括して議題といたします。

管理者から提案理由の説明を求めます。

高橋努管理者。

〔高橋 努管理者登壇〕

○高橋 努管理者 おはようございます。

本日、東埼玉資源環境組合9月定例会をご招集申し上げましたところ、議員の皆様方には何かとお忙しい折にもかかわらずご出席を賜り、ありがとうございます。

また、日ごろより本組合の運営につきまして貴重なご指導、ご助言を賜っておりますことに深く感謝を申し上げます。

本定例会には、私より4件の議案をご提案申し上げますが、十分にご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

それでは、各議案につき順次ご説明させていただきます。

まず、第4号議案 財産の取得の追認議決を求めることについて（自走式コンベアごみ投入検査機）についてご説明申し上げます。

本議案は、事業系一般廃棄物のごみ内容物検査に使用する自走式コンベアごみ投入検査機を取得するに当たり、予定価格が東埼玉資源環境組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条に規定する額以上となるため、議会の議決が必要となりますが、議決をいただくことなく契約を締結していたことが判明したため、大変恐縮に存じますが、追認の議決をいただきたく提案するものでございます。

取得いたしました財産は、自走式コンベアごみ投入検査機1台、取得価格は2,021万2,500円、契約の相手方はカヤバシステムマシナリー株式会社でございます。

なお、契約締結日は平成25年6月25日、車両引き渡しは同年12月25日、平成26年1月24日

に支払いをさせていただいております。

当組合では、事業系一般廃棄物について、排出事業者や収集事業者への分別徹底を図るため、ごみ内容物検査を実施しております。しかしながら、プラットホームにおいてじんかい車からブルーシートにごみをあけ、全て手作業での検査を実施してありましたことから、作業効率が悪く、検査可能な車両台数も限られておりました。

近年、家庭系一般廃棄物は減少しているものの、事業系一般廃棄物が増加していることに鑑み、検査体制の充実と検査件数の増加を目指し、自走式コンベアごみ投入検査機の導入を決め、平成25年度予算に計上させていただき、議会の議決をいただいたところでございます。既に試験稼働を終え、本年度から本格稼働を始めさせていただいており、今後この車両を有効に活用し、事業系一般廃棄物の適正化、減量化につなげてまいりたいと考えております。

本件につきまして、議会の議決を経ることなく契約を締結してしまったことは、事務処理に当たり関係法令等の認識や意識を欠いていたことに起因したものであります。法令等を遵守すべき地方自治体として行政運営上あってはならないことと深く反省しており、衷心よりおわびを申し上げます。まことに申しわけございませんでした。

管理者といたしまして、いま一度みずからを戒めるとともに、全職員に対し、改めて注意を喚起いたしました。また、このたび判明した不適切な予算執行に関係いたしました職員に対し厳重注意を行ったところでございます。

再発防止のための対策といたしまして、職員の意識徹底を図るとともに、事務手続上の改善策として担当部署はもとより、財政部門、契約部門でのチェック体制を整えてまいります。具体的にはまず予算要求の段階において、議決要件に該当するかのチェックを行うよう改善いたします。さらに担当部署から契約部門に契約依頼をする段階で二度目のチェックが入るよう改善し、これにつきましては既に様式類を改めたところでございます。

再びこのような事態を招かぬよう細心の注意を払いながら取り組んでまいりますので、何とぞ議員の皆様方のご理解を賜りますよう切にお願い申し上げます。

次に、第5号議案 平成26年度東埼玉資源環境組合会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

補正予算書及び補正予算説明書並びに事業別補正予算説明書にて説明させていただきたいと存じます。

補正予算書及び補正予算説明書の5ページをごらんいただきたいと存じます。

平成26年度東埼玉資源環境組合会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによりま

す。

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ19万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ128億9,819万4,000円といたします。

歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、6ページにございます「第1表 歳入歳出予算補正」によります。

それでは、歳入歳出補正予算のご説明を申し上げます。

恐れ入りますが、14ページをごらんいただきたいと存じます。

まず、歳入でございますが、1款分担金及び負担金、1項分担金、1目分担金につきましては、本年3月に東京電力からの平成24年度分原子力損害弁償金、およそ4億314万円が歳入となり、平成26年度に繰り越しとなりましたため5億円を減額するものでございます。

続きまして、5款繰入金、1項基金繰入金、1目廃棄物処理施設整備基金繰入金につきましては、前年度繰越金との組み替えにより2億3,600万円を減額するものでございます。

続きまして、6款繰越金、1項繰越金、1目繰越金につきましては、平成25年度決算に伴う繰越金といたしまして7億3,619万4,000円を増額するものでございます。

次に、歳出につきましてご説明申し上げます。

恐れ入りますが、事業別補正予算説明書の22ページをごらんいただきたいと存じます。

7款予備費、1項予備費、1目予備費につきましては19万4,000円を増額し、補正後の額を1億19万4,000円とするものでございます。

以上、歳入歳出合計額とも19万4,000円を追加いたしまして、補正後の額を128億9,819万4,000円とするものでございます。

次に、第6号議案 平成25年度東埼玉資源環境組合会計歳入歳出決算認定については会計管理者よりご説明させていただきますので、ご了承賜りたいと存じます。

次に、第7号議案 東埼玉資源環境組合監査委員の選任につき同意を求めることについてご説明申し上げます。

本議案は、監査委員武之内清久氏が平成26年9月19日をもちまして退任されたことから、組合規約第18条第2項の規定により、その後任委員を選任する必要があるため提案するものでございます。

議会議員の監査委員につきましては、八潮市議会議長の職にある者を選任させていただいております。したがって、八潮市議会において新たに議長に就任されました森下純三氏を当組合監査委員に選任させていただきたく、議会の同意を求めるものでございます。

なお、略歴等につきましては、議案書をご参照賜りご了承いただきたいと存じます。

以上、都合4議案につきまして提案説明を申し上げましたが、十分にご審議をいただき、ご決定賜りますようお願い申し上げまして、私からの説明を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○新井貞夫議長 次に、濱野邦彦会計管理者。

[濱野邦彦会計管理者登壇]

○濱野邦彦会計管理者 それでは、第6号議案 平成25年度東埼玉資源環境組合会計歳入歳出決算認定について、その概要をご説明申し上げます。

まず初めに、歳入歳出決算書及び決算事項別明細書の4ページをごらんいただきたいと存じます。

歳入につきましては、最終予算現額86億6,669万8,000円に対して、収入済額は87億333万2,234円で、執行率は100.4%でございます。

次に、6ページをごらんいただきたいと存じます。

歳出につきましては、最終予算現額86億6,669万8,000円に対して、支出済額は78億6,713万7,738円で、執行率は90.8%でございます。歳入歳出差引額は8億3,619万4,496円となり、平成26年度に繰り越しいたしました。

それでは、具体的な内容につきましてご説明申し上げます。16ページをごらんいただきたいと存じます。

歳入でございますが、1款分担金及び負担金につきましては、予算現額、調定額、収入済額とも40億円でございます。これは組合規約第19条の規定に基づき、各構成市町から納入されました分担金で、歳入全体に占める割合は46.0%でございます。

各構成市町からの分担金につきましては、平等割15%と平成24年1月から12月までのごみ及びし尿の搬入量に応じた搬入割85%の合計となっております。分担金の構成割合は越谷市32.8%、草加市24.1%、八潮市11.8%、三郷市16.5%、吉川市8.9%、松伏町5.9%でございます。

2款使用料及び手数料につきましては、予算現額14億400万円に対して、調定額14億4,256万8,330円、収入済額は14億2,042万6,350円でございます。現年度分の調定額は第一工場及び堆肥化施設に搬入された事業系のごみ処理手数料で、搬入量は6万7,639.35トン、1トン当たり2万1,000円を徴収するものでございます。また、不納欠損額の2,214万1,980円につきましては平成23年度の収入未済分で、未納であった破産会社の債務整理が完了したものの、

当組合への配当がなかったため、不納欠損処理をしたものでございます。

3 款財産収入につきましては、予算現額 9 億8,436万円に対して、調定額、収入済額とも10億195万2,120円でございます。

1 項財産運用収入は2,438万2,763円で、基金積立金利子が主なものでございます。

2 項財産売払収入は 9 億7,756万9,357円で、電力売払代金でございます。

4 款繰入金につきましては、当初予算に計上した額の全額を減額補正したため、調定額、収入済額ともございません。

18ページをごらんいただきたいと存じます。

5 款繰越金につきましては、平成24年度からの繰越金 9 億4,322万8,364円でございます。

6 款諸収入につきましては、予算現額 4 億2,854万円に対して、調定額、収入済額とも 4 億3,109万4,300円でございます。

1 項預金利子93万5,115円は、歳計現金預金利子でございます。

2 項雑入 4 億3,015万9,185円は、金属類売払代金2,295万2,737円、原子力損害弁償金 4 億313万7,434円などでございます。

7 款組合債につきましては、予算現額、調定額、収入済額とも 7 億8,260万円でございます。これは第一工場ごみ処理設備整備事業債6,300万円、第一工場ごみ処理基幹設備改造事業債 4 億290万円及び第二工場ごみ処理施設建設事業債の 3 億1,670万円でございます。

8 款国庫支出金につきましては、予算現額 1 億2,397万円に対して、調定額、収入済額とも 1 億2,403万1,100円でございます。これは最終処分場での放射性物質濃度測定に係る最終処分場モニタリング事業費補助金17万100円と第二工場ごみ処理施設建設に係る循環型社会形成推進交付金 1 億2,386万1,000円でございます。

次に、歳出でございますが、22ページをごらんいただきたいと存じます。

1 款議会費につきましては、予算現額2,723万円に対して、支出済額は2,504万6,257円で、執行率92.0%でございます。

2 款総務費につきましては、予算現額 6 億6,070万円に対して、支出済額は 6 億4,073万2,734円で、執行率97.0%でございます。

26ページをごらんいただきたいと存じます。

3 款事業費につきましては、予算現額55億8,851万円に対して、支出済額は52億5,480万3,230円で、執行率94.0%でございます。

30ページをごらんいただきたいと存じます。

4 款建設費につきましては、予算現額 8 億 6,169 万円に対して、支出済額は 8 億 4,979 万 1,251 円で、執行率 98.6%でございます。

5 款公債費につきましては、予算現額 5 億 8,340 万円に対して、支出済額は 5 億 8,176 万 4,266 円でございます。

32 ページをごらんいただきたいと存じます。

6 款基金積立金につきましては、予算現額、支出済額とも 5 億 1,500 万円でございます。

7 款予備費につきましては、予算現額 4 億 3,016 万 8,000 円で、充用はございません。

次に、お手数ですが、前に戻っていただき、10 ページをごらんいただきたいと存じます。

決算附属書類といたしまして、財産に関する調書を添付してございます。

1 の公有財産でございますが、土地につきましては第二工場ごみ処理施設建設用地の取得に伴う道水路の付け替え等により 32.68 平方メートルが減少したほか、旧最終処分場用地などを行政財産から普通財産へ振り替えを行ったものでございます。

次に、建物につきましては、増森グラウンドに設置した簡易トイレ 2.63 平方メートルの増となっております。

2 の物品、3 の基金につきましては、調書をごらんいただき、ご了解を賜りたいと存じます。

以上で説明を終わらせていただきます。

○新井貞夫議長 以上で提案理由の説明を終わります。

続いて、第 6 号議案に対する監査委員の意見の報告を求めます。

浅賀正行代表監査委員。

〔浅賀正行代表監査委員登壇〕

○浅賀正行代表監査委員 おはようございます。

それでは、平成 25 年度決算審査のご報告を申し上げます。

平成 25 年度東埼玉資源環境組合会計歳入歳出決算の審査結果につきましては、決算書及び附属書類ともそれぞれ関係法令に準拠して作成されており、また、歳入歳出予算の執行についても適正に処理され、計数も関係書類と一致しているため、いずれも適正であることを認めました。

以下、概要につきましてご報告申し上げます。

去る 8 月 25 日、第一工場会議室におきまして武之内清久前監査委員とともに、平成 25 年度東埼玉資源環境組合会計歳入歳出決算書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び事

業別決算説明書を対象として審査を行いました。

審査に当たりましては、管理者から提出されました決算書及び決算附属書類について、主として計数の正否、収入支出の合法性、予算執行の的確性などにつきまして検証するため、関係諸帳簿及び証拠書類との照合を初め関係職員の説明を受けながら審査を実施いたしました。

先ほどの濱野邦彦会計管理者からの説明と重複する部分がございますが、決算の概要を申し上げます。

歳入決算額は87億333万2,234円で、執行率100.4%、歳出決算額は78億6,713万7,738円で、執行率90.8%でございます。歳入歳出の差引残高は8億3,619万4,496円でございます。

平成25年度の事業につきましては、持続可能な資源リサイクル型社会の構築を目指し、ごみ及びし尿の処理が効率的かつ安全に実施されており、施設設備の適切な維持管理を初め、熱エネルギーの有効利用など環境に配慮した運営が行われております。

せん定枝、刈り草の堆肥化事業につきましては、前年度に引き続き試験的な受け入れを行い、堆肥の販売再開に向けた準備を進めてきましたが、この10月から再開されるということで、十分な安全性の確認をお願いいたします。

ごみ処理施設の運転状況につきましては、年間25万4,026.23トン焼却処理しております。

また、年間の発電電力量は1億3,422万7,760キロワットで、所内所要電力に充てたほか、余剰電力の売電として9億7,756万9,357円の収入実績を確認いたしました。

余熱供給につきましては、いきいき館ほか2カ所の施設に1万3,428.13ギガジュールを供給し、熱供給実費徴収金193万4,269円の収入実績を確認いたしました。

ごみ処理の状況につきましては、構成市町との連携によるごみ減量化の啓発及び分別の徹底を図ってはおりますが、平成25年度における搬入量は家庭系ごみは減少しているものの、事業系ごみの増加により、昨年度に続き微増の状況となっております。

第一工場の運営管理につきましては、現状を適切に把握の上、適宜必要な対応が図られており、さらには長期的な展望に立った安全で確実なごみ処理体制の維持確保に取り組んでおります。

今後とも安全、安心で効率的な施設運営を図るためにも、設備、機器の経年劣化と基幹改修事業の対応に当たっては、第二工場の建設事業と一体的な計画のもとで円滑に事業推進が図られるよう望むものであります。

また、福島第一原子力発電所事故の影響から、工場内に一時保管していた焼却灰全量の搬

出処分が終了いたしました。この間の関係職員の皆様のご尽力に改めて敬意と感謝を申し上げます。

第二工場の建設につきましては、平成25年度において既存杭の引き抜き及び杭打ち工事が完了しました。平成26年度からは本体建築工事、プラント工事が本格化しますが、工事の安全性を確保しながら、計画どおり工事の進捗が図られるよう期待しております。

し尿処理につきましては、年間8万180.34キロリットルが搬入され、これを中間処理し公共下水道に放流しております。さらに、第二工場完成後に予定されているし尿処理施設の更新に向けた準備がスタートしましたが、現状及び将来の処理規模に応じた効率的な施設整備を進めていただきたいと思います。

全体として、予算執行及び会計手続は適正に行われておりますが、今後のさまざまな状況変化に対応し得る事業運営とあわせて、効果的かつ効率的な事務事業の執行により一層努めていただくことをお願いいたしまして、審査報告といたします。

なお、審査の結果及び概要につきましては、意見書としてお手元に配付させていただいておりますので、ご了承をお願いいたします。

なお、今議会に提案されております財産取得に関する件につきましては、出納検査や決算審査の中では執行された予算の適否を主眼に監査を実施しておりますことから、契約手続に関することまでは把握できませんでした。執行部から決算審査終了後に報告を受けましたが、今回のことを教訓に、再びこうした手続の不備がないよう事務事業を進めていただきたいと思います。

以上、簡単ではございますが、報告を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○新井貞夫議長 以上で監査委員の報告を終わります。

この際、暫時休憩いたします。

午前10時59分 休憩

午前11時12分 再開

◎開議の宣告

○新井貞夫議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎管理者提出第4号議案の質疑

○新井貞夫議長 管理者提出議案に対する質疑を順次行います。

質疑に当たっては、1回目は登壇して発言席にて行い、2回目以降は自席で行ってください。

管理者提出第4号議案 財産の取得の追認議決を求めることについて（自走式コンベアごみ投入検査機）について、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○新井貞夫議長 質疑はなしと認め、これにて質疑を終結いたします。

◎管理者提出第5号議案の質疑

○新井貞夫議長 次に、管理者提出第5号議案 平成26年度東埼玉資源環境組合会計補正予算（第1号）について、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○新井貞夫議長 質疑はなしと認め、これにて質疑を終結いたします。

◎管理者提出第4号議案及び第5号議案の委員会付託の省略

○新井貞夫議長 お諮りいたします。

ただいま議題となっております第4号議案及び第5号議案につきましては、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○新井貞夫議長 ご異議なしと認めます。

よって、第4号議案及び第5号議案につきましては、委員会の付託を省略することに決し

ました。

◎管理者提出第6号議案の質疑

○新井貞夫議長 次に、管理者提出第6号議案 平成25年度東埼玉資源環境組合会計歳入歳出決算認定の件について質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○新井貞夫議長 質疑はなしと認め、これにて質疑を終結いたします。

◎決算特別委員会の設置及び付託

○新井貞夫議長 お諮りいたします。

第6号議案 平成25年度東埼玉資源環境組合会計歳入歳出決算認定の件につきましては、先ほどの議会運営委員長報告のとおり、8名の委員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、閉会中の継続審査といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○新井貞夫議長 ご異議なしと認めます。

よって、第6号議案につきましては、8名の委員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、閉会中の継続審査とすることに決しました。

◎決算特別委員会委員の選任

○新井貞夫議長 お諮りいたします。

ただいま設置いたしました決算特別委員会委員の選任につきましては、委員会条例第6条第1項の規定により、1番、高橋幸一議員、6番、斉藤雄二議員、9番、中嶋通治議員、12番、飯塚恭代議員、13番、白川秀嗣議員、16番、佐々木ひろ子議員、17番、豊田吉雄議員、21番、中野照夫議員、以上8名の議員を指名いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○新井貞夫議長 ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました8名を決算特別委員会委員に選任することに決しました。

この際、暫時休憩いたします。

午前11時16分 休憩

午前11時41分 再開

◎開議の宣告

○新井貞夫議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎諸般の報告

○新井貞夫議長 この際、諸般の報告をいたします。

休憩中に開催されました決算特別委員会における正副委員長の互選結果の報告をいたします。

決算特別委員長に白川秀嗣議員、副委員長に飯塚恭代議員が選出されました。

以上で諸般の報告を終わります。

◎管理者提出第7号議案の質疑

○新井貞夫議長 地方自治法第117条の規定により、22番、森下純三議員の退席を求めます。

〔22番 森下純三議員退席〕

○新井貞夫議長 管理者提出第7号議案 東埼玉資源環境組合監査委員の選任につき同意を求めることについて、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○新井貞夫議長 質疑はなしと認め、これにて質疑を終結いたします。

◎管理者提出第7号議案の委員会付託の省略

○新井貞夫議長 お諮りいたします。

ただいま議題となっております第7号議案につきましては、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○新井貞夫議長 ご異議なしと認めます。

よって、第7号議案につきましては、委員会の付託を省略することに決しました。

22番、森下純三議員の入場・着席を許可いたします。

〔22番 森下純三議員入場・着席〕

◎管理者提出第4号議案の討論、採決

○新井貞夫議長 管理者提出議案に対し、討論、採決を行います。

管理者提出第4号議案 財産の取得の追認議決を求めることについて（自走式コンベアごみ投入検査機）について討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○新井貞夫議長 討論はなしと認め、これにて討論を終結いたします。

続いて、採決に入ります。

本件を原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○新井貞夫議長 挙手全員であります。

よって、第4号議案は原案のとおり可決されました。

◎管理者提出第5号議案の討論、採決

○新井貞夫議長 次に、管理者提出第5号議案 平成26年度東埼玉資源環境組合会計補正予算（第1号）について討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○新井貞夫議長 討論はなしと認め、これにて討論を終結いたします。

続いて、採決に入ります。

本件を原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○新井貞夫議長 挙手全員であります。

よって、第5号議案は原案のとおり可決されました。

◎管理者提出第7号議案の討論、採決

○新井貞夫議長 地方自治法第117条の規定により22番、森下純三議員の退席を求めます。

〔22番 森下純三議員退席〕

○新井貞夫議長 管理者提出第7号議案 東埼玉資源環境組合監査委員の選任につき同意を求めることについて討論に入ります。

本件は人事に関する案件でありますので、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○新井貞夫議長 ご異議なしと認めます。

よって、討論を省略し、直ちに採決することに決しました。

続いて、採決に入ります。

本件を原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○新井貞夫議長 起立全員であります。

よって、第7号議案は原案のとおり可決されました。

22番、森下純三議員の入場・着席を許可いたします。

〔22番 森下純三議員入場・着席〕

◎監査委員就任挨拶

○新井貞夫議長 この際、監査委員に選任されました森下純三議員のご挨拶をお願いいたします。

〔22番 森下純三議員登壇〕

○22番 森下純三議員 議長の指名がございましたので、一言ご挨拶を申し上げます。

ただいまは東埼玉資源環境組合監査委員の承認に当たりまして皆様から承認の栄誉をいただきました。まことにありがとうございます。

このいただきました重責に対し、職務を全うするために一生懸命務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。関係者皆様のご指導、ご協力、ご鞭撻をお願い申し上げます。挨拶とさせていただきます。

本当にありがとうございます。

◎諸般の報告

○新井貞夫議長 この際、諸般の報告をいたします。

議会運営委員長から特定事件について閉会中の継続審査として付託されたい旨の申し出がありましたので、特定事件一覧表としてお手元に配付しておきましたからご了承願います。

以上で諸般の報告を終わります。

◎特定事件の議会運営委員会付託

○新井貞夫議長 次に、議会運営委員会の閉会中における特定事件の継続審査の件を議題いたします。

お諮りいたします。

特定事件につきましては、議会運営委員長の申し出のとおり、閉会中の継続審査事項として議会運営委員会に付託いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○新井貞夫議長 ご異議なしと認めます。

よって、特定事件につきましては、議会運営委員長の申し出のとおり、閉会中の継続審査事項として議会運営委員会に付託することに決しました。

◎閉議の宣告

○新井貞夫議長 以上で、今定例会の議事は全て終了いたしました。

◎管理者挨拶

○新井貞夫議長 この際、管理者から挨拶のため発言を求められておりますので、これを許可いたします。

高橋努管理者。

[高橋 努管理者登壇]

○高橋 努管理者 9月定例会が閉会されるに当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日、私よりご提案申し上げました4議案のうち3議案につきまして、慎重にご審議を賜り原案のとおりご決定いただき、まことにありがとうございました。

特に第4号議案につきましては、提案手続に瑕疵があったにもかかわらず、議員の皆様方の深いご理解をいただきましたことに重ねて感謝を申し上げます。再びこのような事態を招かぬよう細心の注意を払ってまいりたいと存じます。

また、閉会中に継続審査をいただきます平成25年度の決算認定議案につきましても、十分ご審議をいただきご決定賜りますようお願い申し上げます。

おかげさまで、第二工場の建設工事のごみピット部や炉室下部の基礎工事が終了し、工場棟建築工事などが本格化いたします。来る10月19日には地元の皆様方に工事の状況をお知らせするため現場見学会を実施する予定であります。引き続き安全性に十分配慮しながら工事を進めてまいります。

また、販売を中止しておりました堆肥でございますが、10月20日から販売を再開いたします。組合ホームページや10月15日発行の広報紙に掲載し、管内住民の皆様にお知らせしてまいります。

さらに、平成28年度以降に予定しております第一工場の基幹改修やし尿処理施設の更新整備に向け、鋭意準備を進めてまいります。

議員の皆様におかれましては、今後とも健康に十分ご留意いただき、一層のご活躍をされますようお願いいたしますとともに、今後ともご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。閉会に当たってのご挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

◎閉会の宣告

○新井貞夫議長 これにて、平成26年9月東埼玉資源環境組合議会定例会を閉会いたします。
大変ご苦勞さまでした。

午前11時52分 閉会